

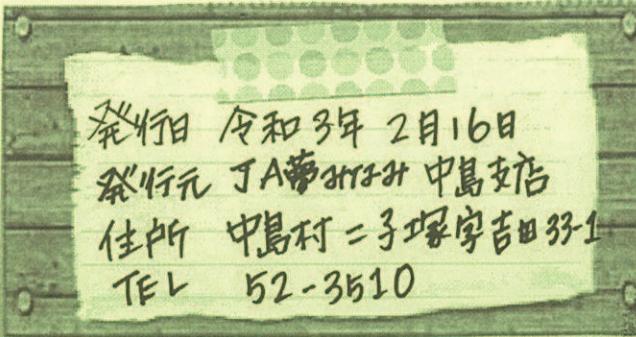
# ドリーム 通り言

ー第18号ー

鈴木支店長  
より

いつも中島支店を  
ご利用いただき  
ありがとうございます。

陽射しが春めいてまいり、新型コロナウイルスに  
不自由な生活を強いられている今日この頃、  
春の足音が何事もなかったようにまた一步近づいてまいりました。  
JAは「時代の変化」への適応を図るために、3月より店舗機能  
の再編が行われ「選ばれるJA」を合言葉に **今年もよろしく  
お願い致ます**  
中島支店職員全員の共通目標として掲げ、  
邁進してまいりますので何なりと  
申し付け下さい。また、お願い申し上げます。  
余寒はまだまだ続きそうです、どうぞ  
ご自愛のほどをお願い申し上げます。



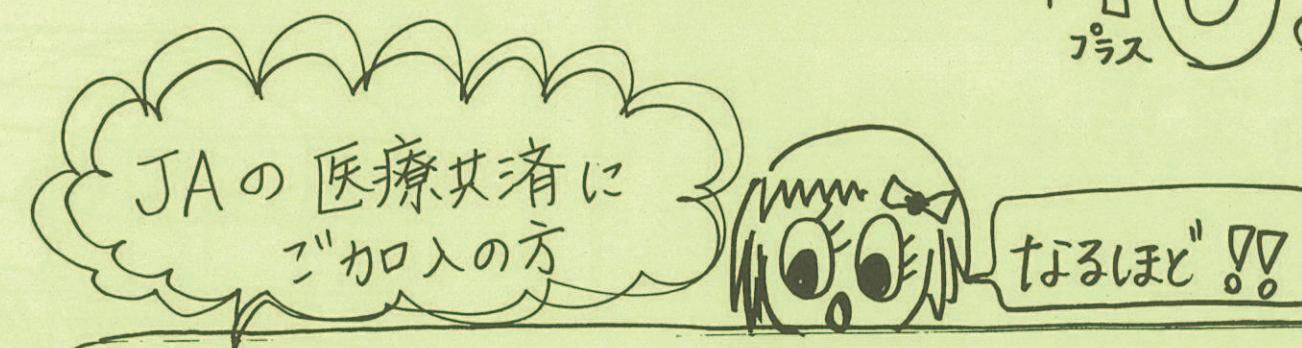
## JA ファミたん



ご契約いただいた方:「ファミたんカード」を  
お持ちの保険被保険者の方  
給付契約額 : 50万円以上  
期間 : 6ヶ月以上5年以内

店頭表示金利に年 **+0.15%**  
プラス

~2021/2/28  
まで



新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の被患により、入院された場合、  
「疾病による入院」として、入院共済金のお支払対象となります。<sup>\*2</sup>  
(医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等での療養を余儀なくされた場合も、  
所定の証明書をご提出いただくことで入院共済金のお支払対象としてお取り扱いします。<sup>\*2</sup>)  
また、同感染症の被患により、万一の場合<sup>\*3</sup>、災害給付特約、災害死亡割増特約等による  
「災害死亡共済金」「災害後遺障害共済金」等のお支払対象といたします。<sup>\*2</sup>  
なお、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者様に対して、  
共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取扱いを実施しております。  
詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。

Check

\*1. 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。以下、同じ。  
\*2. ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。  
\*3. 「万一の場合」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態に該当する場合のことです。

# 令和二年フラワーアレンジメント



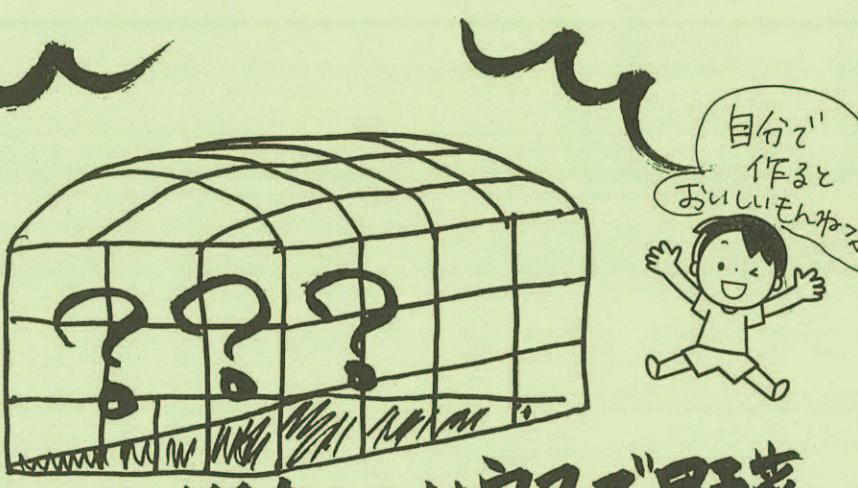
2020年12月29日に  
女性部の皆さんでフラワーアレンジメント  
が行われました。先生の指導の元  
素敵では作品が出来上がりました。  
いつも笑顔が素敵では女性部の皆様  
これからもよろしくお願ひ致します。

中島支店

パイプハウス譲ります!!  
管内で使用されなくなった  
パイプハウスが数棟あります。  
ご希望の方は営農指導員  
金田 または 渡辺まで連絡を!!



令和3年1月19日 そさい部会の廃棄  
プラスチック回収が行われました。雪が降る  
寒い中大型トラックにクレーンで何度も運ばれ  
ました。

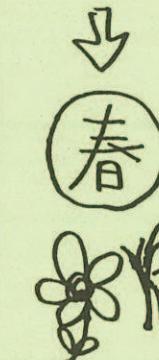
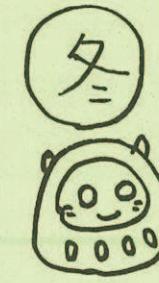


これを機会にハウスで野菜  
作ってみませんか!?

営農  
情報

そさいの種苗・肥料  
農薬・その他生産資材  
および、水稻の肥料  
農薬・その他の生産資材  
注文忘れはありませんか?  
ご注文があれば急ぎ  
支店までご連絡下さい。

もうすぐ...



## —編集後記—

一年間、あっという間でした。活動にご参加  
頂きまして皆様、温かい目で支店に行きを  
見て下さった方々。本当にありがとうございました。  
もうすぐ春です。前を向いてまた笑顔を忘れず  
がんばりましょう。ありがとうございました。金木。

一年間、広報活動にご協力いただきました  
皆様、大変お世話になりました。  
まだ寒い日が続きますので体調管理には  
気をつけてお過ごしください。小磯